

## 令和7年度 第1回福岡市農林業振興審議会 議事録

### 1 開催日

令和7年8月21日（木） 10:00～12:00

### 2 開催場所

アクロス福岡 607会議室（対面及びオンライン併用開催）

### 3 出席者

#### (1) 福岡市農林業振興審議会委員

出席 18名

柴田委員（会長）、藤野委員（会長職務代理者）、矢部委員（オンライン）、  
岡安委員、三成委員、丸小野委員、加藤委員（オンライン）、  
秋元委員（オンライン）、溝上委員（オンライン）、川上委員、  
淀川委員（オンライン）、たのかしら委員、小竹委員、倉元委員、城戸委員、  
横田委員、中村委員、田代委員

欠席 4名

野村委員、田中委員、中原委員、笠委員

#### (2) 福岡市

出席 11名

農林水産局長ほか

### 4 傍聴者

0名

### 5 次第

#### (1) 開会

#### (2) 委員紹介

#### (3) 局長あいさつ

#### (4) 議題

農林業を取り巻く情勢

農林業総合計画に基づく取組み

#### (5) 報告

次期福岡市農林業総合計画の策定について

#### (6) その他

#### (7) 閉会

## 6 議事

### 【事務局】

皆様おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度、福岡市農林業振興審議会を開催いたします。

まず初めに本日の出席委員数でございますが、当審議会委員22名のうち、オンラインも含めまして、18名のご出席をいただいております。定足数であります過半数に達しておりますので、審議会規則第9条第2項の規定により、本会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

### 【事務局】

それでは議事に入らせていただきます。

会議の議長は、審議会規則第9条第1項の規定により、会長が務めることとなっておりますので、これから議事進行を柴田会長にお願いいたします。

### 【会長】

柴田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

昨年度に引き続き、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、農林業総合計画の進捗状況をご確認いただき、様々な観点から皆様方のご意見をいただきたいと考えております。今後の福岡市の農林業振興に向けて、皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。まず、農林業を取り巻く情勢、農林業総合計画に基づく取組みということで、初めに農業分野について事務局より説明いただき、皆様からのご意見をいただきます。その後、林業分野についても同様に事務局より説明いただいたのち、皆様のご意見をいただきたいと思います。それでは農業分野について、事務局より説明をお願いいたします。

議題「農林業を取り巻く情勢、農林業総合計画に基づく取組み」（農業分野）について、事務局より説明

### 【会長】

はい、どうもありがとうございます。

それでは、今説明いただいたことに対し、ご意見等をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

### 【委員】

今色々な施策の説明をしていただきましたが、本当に色々なことを一生懸命していただいている一方で、なかなか効果が現れてこないものや難しい課題が多いなと思っております。

私の地元の志賀島は農業振興地域なんですが、今農業されている方というのは、高齢の夫婦でされていることが多い、子どもにも継がれないんですよね。私より若い方で、地元の方というのは、お1人ぐらいじゃないかなと思っています。その中で、JA 福岡市東部さんや行政の方にも協力していただいて、研修施設などを作つて、新規就農者の方も何人か来ていただいているのですが、地元に住むところがないので、結構遠くから時間をかけて通われているような状況なんですね。市街化調整区域や農業振興地域においては、農業が衰退していくと、結局人口も減つて、高齢化も進んで、コミュニティ自体が守れないような状況になってしまいます。

これを何とかしなければと思っている中で、今の施策は福岡市全体としての施策になっていると思うんですよね。そうではなくて、例えば日本全体で見ても、北海道のような広い都市の農業と福岡市の農業は違いますし、福岡市の中でも平地と山間地の農業といったらやっぱり全然違うと思うので、それぞれの地域の中でそれぞれの課題を考えながら、やっていかないと地域の農業というのは守つていけないのでないかと思っています。

その中で例えば、福井県の若狭町にかみなか農楽舎というところがあつて、自治体、地域、企業が共同出資で会社を作つて、行政もしっかりと援助をしながら、地域の農業を守っていく取組みを行っています。また、奈良県のように小規模農家がグループ化を進めて、個人個人では難しいところをグループで取り組んで、行政もそこに補助するというような取組みを行っているところもあります。

福岡市でも全体的な施策だけではなかなか解決できないような状況になっていると思いますので、それぞれの地域でそれぞれの課題を解決しながら、持続可能な農業ができるような施策をしっかりと考えていただきたいと思っております。

### 【会長】

はい、ありがとうございました。では次お願ひします。

### 【委員】

やはり仕組み作り重要なだと思います。福岡県には農業大学校があり、また、工業系に関しては高専（高等専門学校）があります。本当に飛躍しますが、農業に関する高専があれば、5年間の一貫教育を行うことができ、農業者としての人材を養成して、卒業したら優秀な人は行政において公務員となって農業指導したり、あるいは会社を立ち上げて新しい農業に取り組んだりというようなことができるのではないかと思います。

私も栄養系の大学で50年間、食と健康と栄養に関する教育をしてきましたが、食料自給率が38%からなかなか上がっていかない。これがどうして上がらないのか、上げるための仕組みができていないのではないかと学生と議論しました。

だから、教育をしっかりとやって、効果が上がるための支援は非常に大事ではないかなと思います。取組みは一つずつ本当に素晴らしい取組みであっても、これが継続持続できるためのもっと大きい、新しい仕組みを考えていくことが重要だと思われます。

### 【事務局】

自給率及び農業者の育成について、ご意見ありがとうございます。

基本法の改正が四半世紀ぶりに昨年行われ、今年国の計画が示されております。農業の構造として、今後農業者が減少していくことを踏まえた政策展開を図っていく中で、自給率目標については据え置かれております。どうしても畜産物などは輸入の飼料に頼るところもありますが、国内生産の拡大を目指していくとされております。

また、農業者の育成につきまして、福岡市では、特に技術的な部分につきまして、県の普及指導センターなどと協議会を立ち上げ、連携を図りながら、就農支援、定着支援に取り組んでいるところであります。相談の中で県の農業大学校などの紹介も行っているところでございます。農業従事者数の維持や増加は難しい部分があるかと思いますけれども、少しでも新規就農される方が定着して将来の担い手になっていけるよう、関係機関と連携しながら取り組んで参りたいと思います。

### 【委員】

去年能登半島に学生を1か月連れて炊き出しボランティア活動をしましたが、30人の学生サークルの会員がその後190人まで増えました。学生にいろいろ経験体験をさせることが重要です。農業従事のためのボランティア学生が必要であればお声をかけてください。

今の大学生は自分からアクティブ、積極的に何かをやろうというのが少し欠けている気がします。私達がそのような学生の扉を開けるということで取り組みましたら、学生側もそれに火がついで、自主的にボランティア活動に取り組み始めました。空き時間の多い学生達にチャンスをください。主体性と課題解決能力や意欲を育てるためにも、ぜひ使っていただけたとありがたいなと思います。福岡市内には大学がたくさんあるので、呼びかけてください。

### 【会長】

どうも、ありがとうございます。他にご意見いただきたいと思いますが、お願いします。

### 【委員】

私研究でスマート農業関係をやっているということで、そのあたりからお話をさせていただきます。

スマート農業を推進していくと、やはり省力化や増産といった方に舵を切っていくわけです。農産物の付加価値が同じとなった場合に、大量生産した方が価格は下がりますので、そこで価格競争という問題が発生するわけです。

どのような付加価値を農産物に付ければ良いかということを言っているのではなく、地

域で農業していただける方に対して、どう支援をしていくのかというところまで考えないと、ただ単に農業頑張りましょうと言っても、これは産業なので利益を得ることも重要になります。簡単に農業頑張りましょうと言うだけではうまくいかないのかなと思います。そういうところをどうやっていくのかと考えると非常に悩みます。労働者人口が減少していく中で、自動化やロボット化という話も出ていますが、ある程度利益を上げていかないと、機械を導入するメリットも出てきませんので、持続的な農業をどのように営んでいくかは結構頭の痛い問題です。

福岡市では複数のスマート農業の取組みをされています。それらを次のステップに上げていくためにも、農林水産省等の補助金の活用などももっと考えても良いのではと思いました。市やJAのサポートに加えて、大学あるいは九農研（九州沖縄農業研究センター）のような研究機関がリーダーシップを取っていただければいいと思います。一方で、地域には生産者と繋いでくれる組織がないので、プロジェクトを取りにいけてないこともあります。様々な特区事業にも取り組まれている福岡市ですので、そういうところを活用できれば非常に良い連携ができるのではないかと思います。今回新しい取組みもされていますので、ぜひそういうところにもチャレンジいただければなと。その上で、先ほどのような、どのように地域の農業を支えていくのかというところに対して、新しい農業も含めたあり方というものを検討いただけだと非常にいいんじゃないかなと思います。よろしくお願ひいたします。

### 【会長】

はい、ご意見ありがとうございます。では次お願いします。

### 【委員】

他の委員の方からもお話があったように、今、日本の農業というのは、農家が減って農地も減ってきてているということで、今はまだはつきりとはしていないんですけども、国の方針としては、大規模農家の育成というか、大きな農家を作つて農業で食べていけるようにしようとなってくるはずなんですね。

ただ、これによって、福岡市のような都市近郊の農業者に対しては、恩恵が受けられないような形にならないかと危惧しています。基本的に福岡市は都市型農業で、兼業・小規模の農家がメインなんですね。農業委員を務めている中で、もう農業はやめて農地を放棄するということがだんだん増えているわけなんですけれども、そこを食い止めるためには、例えば農機具の補助事業など、そういったものの要件を緩和してもらって、誰でも補助事業を受けやすいような形をぜひ作つてもらいたいなと思っています。

それと、農業委員の中で話が出ているのが、スマート農業などが今呼ばれている中で、取り入れたいんですけども、個人ではなかなか難しい。補助事業のメニューにしてもらうのはいいんですけども、共同でするというのもなかなかできないんですね。そういった中で、やはり農機具のリース事業というのをフルに活用できないかなと考えております。どちらかというとJAの仕事かなと思うんですけども、福岡市の方でそのあたりを支援すると

いうような形をぜひお願いしたいと思っております。

それから、有害鳥獣対策の中で、イノシシ対策としてワイヤーメッシュの導入補助がありますが、先ほどの説明でもありましたとおり、近年シカによる被害、捕獲実績も増えています。せっかくワイヤーメッシュの補助事業があるなら、シカ対策まで含めた対策、これはすぐできるんじゃないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思っております。

【会長】

はい、ありがとうございます。では次お願いします。

【委員】

先ほどの新規就農者の方の住む場所がないというお話に関して、福岡市と福岡県の連携をもう少し図っていただければと思っております。

というのも、志賀島はJA福岡市東部の管内なんですけれども、まず新規就農者を受け入れた際に、最初の経費を抑えるために、離農された方々のハウスや設備を紹介した上で使っていただいております。一方で住宅に関しては、建物自体はあって、そこにお住まいではないけれども、仏様がいらっしゃって、盆正月には使うから、貸せないと言われる方が非常に多い。そのようなときに、市街化調整区域の農業振興地域ということで、圃場の近くに住みたいという方がいらっしゃったときに、家を建てることがなかなか難しい状況があります。

ただ、これは県が許可すればできることかなと少し甘い考えですけど思っておりまして、福岡市と福岡県で連携をとって取り組んでいただければと考えております。

また、先ほど補助金のお話しもありましたが、色々な補助金、助成金を使用する場合に、どうしても属人属地といいますか、そこに住んで、そこに圃場を構えて農業をやってる方でないと、なかなか補助金、助成金がもらえないことがあります。特にJA福岡市東部管内にお住まいで農業をされている方は、管内に農地が激減している関係で、どうしても外へ行かれてそこで農業されています。そこで生産した作物は福岡市の市場に出されているですが、そのような方が補助金、助成金を申請しようとするとなかなか難しい面があるという、そういった状況もございます。

そこで、先ほど申し上げましたように、何とか市と県の方で連携を図っていただいて、先ほどのハードルをできるだけ低くしていただけるよう、今以上に連携を深めていただきたいと考えております。

【委員】

福岡市の市営住宅というのは、市全体では余ってるからもう作らないという方針になっているんですけど、例えば離島などを見たら、人口が減っている中で、賃貸住宅のほとんどが公営住宅なんですよ。志賀島からも農業者の専用の住宅といったものを作ってほしいという要望もしていますが、地域と話をして、行政にやる気があれば、作れると思うんですね。そのあたりは住宅都市みどり局にも伝えているんですけども、農林水産局からも、や

やっぱり農業漁業の後継者であったり、新規の方に対して、そういうものを作ってほしいということをぜひしっかりと伝えていただきたいなと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。オンラインでも手が挙がっておりますので、お願ひします。

【委員】

ありがとうございます。取組みも非常に多岐に渡って、皆さんのおっしゃるとおり、1つ1つ丁寧に実行されていると思って感心して聞いておりました。

皆さんとそんなに大きく意見は変わらないのかなと思っているんですけど、最近この1年で、私はインドで農業を始めてまして、その規模って日本の農地面積の何百倍なんですね。そういった大規模農業をしやすい国に出てみて日本を見ると、かなり戦略的に農業をしていかないと難しいんだろうなというのを本当に痛感させられています。

ただ一方で、日本のように高温多湿で冬と夏で激しく温度差があり、台風は来るし、土地の地形が複雑なため強風も吹くといった、こんな気象条件と地形の中で、非常に多様でしかも高品質な農産物を作ることができる技術を持っている国民はなかなかいないと思っています。この地形と気象が育てた、緻密さだと思いますが、日本の農業技術が持つ世界的価値のようなものを改めて痛感しています。

農業の大規模化というのは、自給率を保つために必要ということでいいと思うんですけれども、皆さんがおっしゃったとおりで、小さい農業、多様な農産物を作る農業をどのように維持していくかというのは、日本にとっても、国際的に見ても、非常に価値のあることですし、先ほどのアンケートを見ても、地域の方々が新鮮で美味しいものを食べられるということに価値を感じているというのは、本当に農業者冥利に尽きるところだと思いますので、やっぱりそこに対して、手厚く支援をしていく必要があるのではないかと思っています。

アイディアとしてはひとつしかなくて、やはり兼業農家のグループ化というのはひとつの施策ではないかなと思っています。機械や資材を共同購入するにしても、実際兼業農家の方がJAと密に連携を取ることは、他の仕事もしている中でなかなか難しいという状況の方もいらっしゃると思いますので、やっぱりグループ化によって、最先端の農業技術や先輩たちの農業技術がそういった兼業農家の方に伝わるようにしながら、中山間地の農地も小さい農地も守っていくということが特に都市型農業には適しているのではないかと思っています。

【会長】

はい。ありがとうございます。引き続きオンラインの方でお願いします。

【委員】

はい、ありがとうございます。皆さんの意見にはすごく同意をしていますというのと、これまで2年委員をやらせていただいていますが、プランディングであったり、付加価値を上

げるであったり、市民農園だったり、都市近接型を生かした取組みというところで、色々ご意見させていただいておりましたが、実績については素晴らしい進捗だと思っております。また、農業者が減っていく中でも、担い手への集約等を通じて、ちゃんと農業生産額も上がっているところは皆様の努力の結果が出ているのかなというところで、本当に素晴らしいなと思って拝見をしておりました。

今回は2点私の方からご意見させていただけたらなと思っているんですけれども、まず1点目に関しては、有機農業の推進の部分なんですけれども、有機農業の推進の取組みやサポートをされているというのは先ほどの説明で理解をしている前提ですが、国としてはみどりの食料システム戦略において、有機農業の推進を進めている中で、私達も色々と有機農業の取組みをサポートしているところです。特に最近だとオーガニックビレッジの取組みがとても進んでいるなと感じております。オーガニックビレッジ宣言をして、有機農業に取り組んでいくという中で、単純に有機農業をやっていくだけではなくて、例えば、北海道と大阪の市町村でオーガニックビレッジの協定を締結して、特定の地域で生産した有機農産物を使用したオーガニックの給食を都市部において提供しますというのをやってたりするんですけど、福岡市のように、人口も多く、かつ、生産者もいらっしゃるというところは、同じ市の中でその両方ができるのかなということを感じました。最近私達だと、東京都港区と、オーガニックビレッジ宣言をしている農村地域、市町村で連携を組んだということをやっているんですけど、福岡市の場合、その両方ができるとしてもマイナーな地域だと思っておりますので、オーガニックの生産かつそれの消費、学校給食であったり、その他飲食店での消費ですね、こここの促進というのはもう少しいろいろできるところがあるんじゃないかなということを資料を見ていて感じました。

あともう1つは、先ほどお話もありましたが、農業の経営者の育成に関してです。皆さんご認識のとおり、これから大規模化が一定進んでいったり、担い手が少なくなしていく中で、福岡市では小規模農家が多いとは言いつつも、やはり一定の規模の集約というのは進んでいく必要があるのかなと認識しています。その中で、やはり農業者の育成が非常に重要と思っておりまして、特に、農業経営者の育成にぜひ力を入れていただきたいと思っております。私が携わっている中だと、熊本に農業経営塾があって、非常に優秀な経営者の方が輩出されています。それは民間ではなくて、おそらく自治体のサポートの中でされている農業経営塾だと思うんですけども、やはり農業者だけではなくて農業経営していく立場の人材育成というところもぜひ力を入れていただきたいなと思っています。

### 【会長】

はい、ありがとうございます。続きましてもオンラインからお願いします。

### 【委員】

よろしくお願ひいたします。

2点あります。第1点目は、先ほどおっしゃられた有機農産物のさらなる高付加価値化に向け、客観的なデータを用いて、有機農産物の価値が評価できないかと思っています。有機

農産物は、農薬や化学肥料を使っていないことに価値がありますが、味覚センサーなどの分析装置を使用すると、糖度はもちろん、酸味や旨味、苦味や渋味なども評価できます。高付加価値化に向け、客観的なデータを用い、優れている点を示し、販売に繋げたい農家もいると思います。その場合、分析には費用が発生しますが、自分の農産物の価値を知り、どう高めるかを考えたい農家のためにも、このような分析費用を支援する政策があるとよいと思います。これにより、高付加価値農産物の価値が評価されやすくなると思います。

第2点目は、鳥獣害対策です。ヒトデの乾燥粉末は、シカなどに忌避効果のあることが実証実験で分かってきています。農地に撒く、あるいは農地の周りに袋に入れて吊り下げたりすると、シカが来なくなる効果があるそうです。ただ、ある場所に来なくなると、別の場所に行って農作物を荒らせば、問題の根本的解決にはなりません。そこで、これを使って特定の場所に誘導し、罠で捕まえるような対策が導入できないかと思っております。ヒトデを使いたい農家には、ヒトデの乾燥粉末の購入費用の助成なども支援できればと思います。よろしくお願ひいたします。

### 【会長】

はい、ありがとうございました。では最後お願いします。

### 【委員】

時間もあるので、簡潔に質問させていただきたいと思います。

先日の大雨の件なんですけれども、西区においては、特に北崎地区で被害が出ております。山から水が流れてきて、川がオーバーフローして、農業用水路も水が溢れたりということで、農業被害も出ている状況でありますし、民家にも水が流れていっているという状況があります。そのような状況の中で、今後、国や県と連携したり、予算の拡充ということを考えて対策していくなければならないと思っておりますが、市として今後どのように対策していくと思っているのかを教えていただいてよろしいでしょうか。

### 【事務局】

委員がおっしゃったように、先日の雨で西区の方で被害が多く発生しております。緊急で対応する必要がございますので、今年度予算、既決予算の中から優先順位を決めて、復旧を行っていきたいと考えております。応急復旧の後に本格的な本復旧をする必要があるところもあるんですが、そこについては国の補助などを活用して、復旧を行っていきたいと考えております。今後、改めて被害箇所をきちんと調査して、どのようなことができるのかを考えながら、復旧を進めてまいります。

### 【会長】

ありがとうございます。

それでは今までいただいた意見に対して事務局からございましたらお願ひします。

### 【事務局】

今国で水田政策の抜本的な見直しが開始されており、米については、国内外の需要拡大策や大区画化、スマート技術の活用、品種改良等を支援するほか、すでにJA福岡市でも行っていますが、減農薬や減肥料についても支援するとされております。これは主食用米も含めてということで聞いておりますので、今後も動向を注視していきたいと思っております。

また次に、農機具の補助で、「未来へつなげる農村の担い手支援事業」というものがあります。これについては、農家の方やJAのご意見を伺いながら、より使いやすいメニューとなるよう検討していきたいと思っております。

次にシカ対策ですが、最近少しづつ出没しておりますので、ワイヤーメッシュについては、被害に遭っている農家の方のお話を聞きながら、検討させていただきます。また、捕獲等も獣友会と連携しながらやっていきたいと思っております。

最後に、有機農業の推進ですが、昨年度から本市でも事業を始めております。実際、有機農業をされている方は小規模農家の方が多く、また、有機JASを取得している方は市内に1人のみですので、今後も、有機農業推進事業で研修会などを通じて、広めていきたいと考えております。以上です。

### 【事務局】

多くの委員の方から、福岡市の農業の特性である小規模農家が多いことを踏まえた農家のグループ化について、様々なご提案をいただきました。今回、国の計画でも、農業者の規模を問わず担い手を確保していくとされておりますが、国や県の事業を活用しようとすると、規模の要件などで活用が難しいものもございます。今後、国や県の施策の動向を踏まえながら、事業を積極的に活用するとともに、それだけではカバーが難しい部分について、市として検討してまいりたいと考えております。

### 【会長】

ありがとうございました。それでは続いて、林業分野について事務局より説明をお願いします。

議題「農林業を取り巻く情勢、農林業総合計画に基づく取組み」（林業分野）について、事務局より説明

### 【会長】

はい。ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見をいただきたいと思います。

### 【委員】

まず、花粉発生源対策の推進について、福岡市からは今年度から花粉発生源対策として、レンタルリース等の補助を開始したということですが、現在の状況等をもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

それから2点目に、森林が所有者だけでは支えられない状況となっておりますので、森林管理については、やはり自治体の支援がどうしても大きくなってくると思いますけれども、福岡市が森林管理をどのようにしていくのか、ご説明いただきたいと思います。

### 【事務局】

まず1点目の林業機械のレンタルリース等の補助についてですが、福岡市では今年度から私有林の植替え促進や生産性の向上のために、花粉リデュース事業として、林業機械レンタルリース費とスギヒノキの伐採木の運搬経費の補助を開始しました。年間10件程度を想定していたところ、現時点で7件申請を受け付けており、順調に申請をいただいていると認識しております。今後、花粉発生源対策を推進していくためにも、より多くの森林所有者の方々に、この補助制度を活用いただきたいと考えております。

2点目の森林管理についてですが、森林は多面的機能を有しており、こちらを持続的に発揮するために、自治体の森林整備の財源となるよう、国が森林環境譲与税を創設しております。加えて自治体に対して、私有林を含めた森林の適正な管理を求めております。福岡市も、昭和50年から分収林制度を活用し、私有林の市営林化により、私有林の支援と森林の持つ多面的機能を確保しております。現在、分収林が全体で1,000haを超える状況となっております。今後も森林管理につきましては、快適で豊かな市民生活を支える環境を次世代に残していくためにも重要な取組みであると認識しておりますので、社会経済状況、特に林業を取り巻く情勢などを踏まえながら、より効果的な手法を今後検討していきたいと考えております。

### 【委員】

ありがとうございました。森林組合も一生懸命森林所有者のために取り組んでいるところですが、なかなか人手も足りないし、思うようにいかないところもありますので、今後ともよろしくお願ひします。

### 【会長】

他にご意見はございませんでしょうか。

### 【委員】

本当に林業の方もとても課題が多い中、ひとつづつきめ細やかに事業を推進されていることがよく分かりましたし、その結果例えれば、松くい虫対策なども効果が出ており、素晴らしいと思いました。

昨年も少しお伝えしたんですけども、北海道の東川町で「君の椅子」というものを作っ

ていて、子供たちにプレゼントしているんですね。間伐材が多く出てくるということであれば、次の世代の子どもたちに何か使えるようなものを作って、新しく生まれた赤ちゃんにプレゼントしてほしいなということを思っております。

### 【事務局】

ただ今のご意見についてですが、昨年度からこども未来局におきまして、保護者から申請があった場合に民生委員の方が自宅を訪問する事業の中で、市産材の積み木を配付するということに取り組んでおります。木育というのは木材利用推進という観点からも非常に重要な取組みであると考えております。木育に関するPR動画の作成に今取り組んでいるところでございます。また、木質化につきましても、不特定多数の方が利用する施設や保育園などを対象とした補助制度も設けております。今後、子どもたちが木と触れ合えるような機会を作れるように取り組んでいきたいと思っております。

### 【会長】

ありがとうございます。他にありますでしょうか。

### 【委員】

森林は多面的機能を有しているから、しっかりと守って管理する必要があるということは、全国的に知られておりますが、耐火性能やコストは鉄筋コンクリート造とあまり変わらないような性能を持つようになってきた中で、他の自治体は学校や市営住宅を木質ではなく木造で作っているところもあります。福岡市でも照葉っぱたき小学校をつくるときに木造でという検討もされていました経緯もあります。木材利用を進めるためにも、学校や市営住宅を木造でと思っているんですが、いかがでしょうか。

### 【事務局】

おっしゃる通り、公民館や学校については、木質化ということで、働きかけを行い、全序的に進めているところでございますが、先ほど資料でご紹介した照葉っぱたき公民館は木造ということで作っております。木造の場合、大規模な空間となると、木材の調達や流通をどうするかというところで、課題も多くございますが、なるべく木材利用という観点からも、公共施設の木造化というのは非常に重要なことだと思いますので、今後とも関係局と連携して検討していきたいと思っております。

### 【会長】

ありがとうございます。オンラインで手が挙がっておりますので、お願いします。

### 【委員】

すでにいくつかご意見も出ており、今回の全体的な取組みであったり、今後の計画等については、全体的に1つ1つ着実に取り組まれて、成果も出てきているところで、いい方向だ

など感じております。ここでは1つのコメントと2つの質問をさせていただきたいと思います。

まずコメントとしては、花粉発生源対策事業は、最近全国的にも言われてきていることです。増えすぎた、作りすぎた、スギ・ヒノキ針葉樹人工林を減らしていくというのは、花粉症対策に関わらず、日本の森づくりの将来ビジョンとしても掲げているところですが、そのうちの1つとして、広葉樹等への植替えがあります。植替えを否定するわけではないですが、ご承知のように、広葉樹を植えて、それを育していくというのは、スギ・ヒノキ以上にコストがかかる話であります。日本みたいな温暖湿潤な気候では、うまくやれば自然と広葉樹が育っていきますので、そのあたりの天然力を活用した針広混交林化というところをもっともっと推し進めていただきたいというのがコメントでございます。

質問としては、資料の目標項目の進捗状況で、着実に数値が増えているところがほとんどですが、「市の公共施設の整備の木材利用料における県産材の割合」が18.9%とあって、この5年間で結構増えております。この中で市内産材がどのくらい活用されているのかというのが1つ目の質問と、2つ目は、地域の資源循環ということで、市産材を多く利用することが望ましいと思いますが、今後、どのように市産材の利用を進めていくか教えてください。

#### 【事務局】

まずコメントについてですが、主伐は広葉樹への植替えを進めているところですが、確かに植替えはコストがかかりますので、間伐では強度間伐を実施して、その後は、天然更新により、針広混交林化を進めていかなければと思っております。

それから1つ目の質問ですが、市産材の割合につきましては5.4%となっておりまして、市産材だけで県産材を含む地域産材の目標値の5%を超えるような結果となっております。

2つ目の今後の木材利用についてですが、本市では引き続き花粉発生源対策を重点的に取り組んでいきたいと思っております。伐るだけではなくて伐った木を使う、林野庁も進めている「伐って使って植えて育てる」ということが、森林資源の循環を進めていくための大変重要な取組みだと思っておりますので、そういう意味では木材利用を促進していく必要があると認識しております。木材利用につきましては、市内産材に限らず、県産材も含む地域産材の利用促進にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

#### 【会長】

はい。他にご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

では続きまして、報告ということで次期福岡市農林業総合計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

〔 資料2 「次期福岡市農林業総合計画の策定について」事務局より説明 〕

## 【会長】

ただいまの報告について、ご質問はございますでしょうか。

特に無いようですので、事務局の報告にもございましたとおり、今年度中に改めて審議会を招集したいと思いますので、ご出席よろしくお願ひいたします。

最後に、全体を通して色々ご意見等ございましたらお願ひしたいと思っております。

## 【委員】

ちょっと全体的というよりも、こういう案もあるんじゃないかということで、お話させていただければと思います。

先ほどのご説明にもあったように、今後、次期計画に向けて、いろんな調査などが行われると思いますが、そういうことを業者の方と一緒にやるというものではなくて、短期間に大学生を使ってやっていくというプロジェクトを行っています。これは福岡未踏的人材発掘・育成コンソーシアムというのがありますと、例えば農業の問題点に関連して短期間にこういったアプリを作つてほしいというのを出していくと、意外と学生が面白く作ってきます。

また、これは糸島市の取組みなんですけれども、消防団員さんが火事で出でていかなくてはいけないというときに、どこにその火事の現場があるのかというアプリを作ったんですが、それに始まって、今では消防団員を管理するプログラムを作ったりしています。

そういうものが実証されていくと、新しい若い人たちで繋がっていくようなものになっていきますので、農業は農業の部署だけでやるのではなくて、市役所内の他の部署と連携してそういうものにチャレンジすると非常にいい流れになるのかなと感じております。そういった学生の中から、最終的には本当にこの日本の DX を担っていく人も出てくるんじやないかと思っています。我々のところでは、この前やったプロジェクトで、盆栽の売買について新しいかたちを構築したということがあります。盆栽というのはネットで売ろうと思うと、リアルと違って全体を見ることができないということで難しいんですけれども、360 度方向から画像で撮ることで、いろんな角度から見ることができるようにしたことで、ネットでも売買ができる、そういう取組みを行っています。盆栽の美を世界に発信するというところで、国からも予算をいただいてやっています。学生がパッと発想したものがそういうプロジェクトになる、それをこの農業でひとつ作つてみるというのは取組みとしてよろしいんじゃないかなということでご提案させていただきます。

## 【委員】

私も今のご意見に大賛成で、今私達は産学連携ということで食品会社と学生と一緒に、福岡県産・福岡市内産の食材を使って災害の時の備蓄品の商品開発に取り組んでおりますが、若い学生たちや企業等を巻き込んでやることによって、福岡市の発展につながっていくのではないかと思います。市内他の大学もありますので、ぜひ学生を巻き込んで一緒に取り組みをさせていただければありがたいなと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。では次お願いします。

**【委員】**

福岡市の野菜生産安定事業について、現状を見てみると、交付された金額が少なすぎると思っています。価格安定事業の基準価格というと、過去数年間の最高と最低の年を抜いた平均価格を基準価格としていますが、そもそも野菜、農産物の価格が安すぎるというのが現状です。福岡市の生産安定事業も、過去の価格を基準にして設定するのではなくて、生産コストを基準の中に折り込んだ価格設定にできないかなと思っています。そうすることで、農家の所得が増えるというようなことになってくるので、そういうところを考慮してもらいたいと思います。

**【事務局】**

野菜・花きの生産安定事業につきまして、基準価格は過去7年間の最高と最低の価格を抜いた上で算出しております。予算は700万円ぐらいですけれども、令和6年度決算では、実際農家の方に交付されたのは120万円程度となっております。また、現在、国において、適正価格の議論がされておりませんので、市としても動向を注視していきたいと思っております。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。では次お願いします。

**【委員】**

農地としては放置されてしまっている土地があるんですけども、子どもが通る道の近くにあって、草が生い茂っているので、問題だと感じております。管理ができないということで、もっと厳しく指導できないかと考えております。

**【事務局】**

農地の適正管理につきましては、農業委員会とも連携を図りながら取り組んでいるところです。耕作放棄地については、少しでも活用が図られるようにと思っておりますが、なかなか農業者の方もこれ以上受け入れが難しいという中で、新たに、企業や団体でも農地の活用ができるような仕組みを今研究しているところでございます。個別具体的なところはまたご相談いただければと思いますが、引き続き耕作放棄地対策をしっかりと行ってまいりたいと思っております。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。他よろしいでしょうか。それでは、長時間にわたるご審議ありがとうございました。今回皆さんから大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

頂戴したいと思っております。

皆さんからのご意見を聞きながら、私も農業の厳しさを改めて感じたところです。5年先もどうなるかという不安の中で、私自身行政ともいろいろ考えながら、福岡市、福岡市民のためにも、引き続き一生懸命取り組んでいかなければならないと思っております。

事務局におかれましては、皆さんからいただいたご意見を基に、より良い福岡市になっていくよう、施策の更なる推進に取り組んでいただくことを願っております。それではこれをもちまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。

### 【事務局】

議事進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましても、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、更なる福岡市の農林業の振興に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

最後に事務局から事務連絡を2点申し上げます。1点目は本日の議事録についてでございます。本日の議事録につきましては、情報公開条例に基づきまして、公開することとなっております。事務局におきまして、議事録を作成し委員の皆様にご確認をいただいた後、市ホームページで公表させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

2点目は次回の審議会についてでございます。先ほどの説明にもありましたが、次期計画の策定に関連しまして、今年度中に改めて審議会を開催予定としております。日程等につきましては、追って事務局からご連絡をさせていただきます。それではこれをもちまして、令和7年度福岡市農林業振興審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。